

## 平成21年度事業計画

### I 基本計画

当財団では、県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、企業の経営革新、設備導入による経営基盤の強化など地域産業のニーズに即応した事業を展開してきた。財団は、今後新たに実施する業務等の拡大に対応して、20年度に組織を改正、3部からなる体制に拡充強化を図り、責任の明確化と事業の推進体制を整えた。21年度においては、支援機関としての機能強化、飛躍を目指し、他の産業支援機関や金融機関等との連携協力のもと、次のとおり事業を推進していく。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛及び産業情報センターの管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。また、中小企業の情報化を促進するため、産業情報総合ネットワークを運営して各種産業情報の提供を行うとともに、IT人材研修の開催、eラーニングサービスの提供、えひめバーチャルモールの運営等を通じ、中小企業の戦略的なIT活用を支援する。

産業振興部では、BSO（ビジネスサポートオフィス）を核に、創業や新商品の開発、販路拡大に取り組む個人や企業に対し、事業化等の各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、BSOを地域力連携拠点に位置付け、他の支援機関等とも密接に連携して、中小企業の経営課題解決、経営力向上を図る。さらに、インキュベーターマネージャーによる入居企業等に対する育成支援を強化、実践的な経営研修・交流事業の実施など、創業期における企業の支援機能を充実させる。また、拡充組成した地域中小企業応援ファンドを活用して、ビジネスの創出支援とともに、成長が見込まれる分野における技術開発、販路開拓、新事業展開等の取り組みを重点的に支援することにより、県内事業者や中小企業等が、創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援していく。産学官連携推進についても、企業の技術高度化を促進するため、企業・大学・公設試が共同して行う優れた研究開発プロジェクトを積極的にコーディネートし、先導的な技術開発研究における新たな競争的資金の獲得に努める。

中小企業振興部では、県内中小企業の安定的、継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。また、小規模企業への巡回訪問等を通じて、設備計画の動向を的確に把握し、その円滑な設備導入を支援する。

## II 事業計画書

### 1 総務企画部関係

#### (1) テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県から引き続き5年間の指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者制度に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

##### ① 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の報告書等を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーション・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

##### ② 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

##### ③ 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

#### (2) 住宅用太陽光発電導入支援対策事業

経済産業省が定めた住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱に基づく補助事業者である有限責任中間法人太陽光発電協会は、太陽光発電普及拡大センターを開設して、1月13日より平成20年度同補助金の募集を開始しており、最長3年間（同補助事業の状況により変動あり）都道府県申請等受付窓口業務を担当する。

(3) 公益法人制度改革の対応

関係法令が、平成20年12月1日に施行されたことに伴い、以後5年の内に、公益法人又は一般法人に移行するか決定し、行政庁の許可を得なければならないことになっており、新法への移行等に係る業務を担当する。

(4) 産業情報総合ネットワークシステム管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営を行う。

インターネットを通じて中小企業支援機関、商工団体、県の公設試と連携を図り、各種産業情報、企業情報、物産情報、商業情報等を収集・発信する。

(5) 中小企業戦略的IT活用支援事業

中小企業のIT利活用を促進し、経営の効率化を図るため、中小企業に対する的確かつ迅速な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の戦略的なIT導入を支援する。

- ① IT利活用や経営に関するインターネットでの相談に対応する。
- ② 各企業が実践的なIT活用に関する内容を学べるeラーニングサービスを提供する。
- ③ 企業の戦略的なIT活用事例を調査し、Web情報誌「情報えひめ」で紹介する。
- ④ 企業がIT導入の必要性を実感し実践に移すため、実践企業の事例を学ぶセミナーの開催などを行う。
- ⑤ 企業の情報化に資する雑誌、図書、DVDなど、各種貸出資料を整備する。

(6) 高度IT人材創出・育成事業

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的かつ即戦力として活躍できる人材を育成するため、IT技術者の実務・技術両面のスキルアップにつながる高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 135名（定員15名／講座）

## ウ 研修内容[9講座]

### 〈2日間コース〉

- ネットワークセキュリティ講座
- ネットワークシステム基礎講座
- SQLプログラミング講座
- システム開発のテスト技法講座
- Javaプログラミング講座
- 現場で使えるSEの技術講座
- ネットワーク運用管理トラブルシューティング講座
- リーダーシップ&マネジメント強化講座

### 〈1日間コース〉

- システムエンジニアレベルアップ講座

## (7) IT化基盤整備事業

中小企業の企業競争力の強化、販路拡大の実現等を図るため、企業情報化支援サービスの提供、えひめバーチャルモールの運営等を通じ、中小企業のIT化促進を支援する。

### ① IT導入支援システム運営管理事業

インターネットの普及や電子商取引の拡大などに対応し、企業内での情報化を推進するため、ホームページ管理機能や文書管理機能などを有する「企業情報化支援サービス」を提供し、IT導入と活用の促進を図る。

### ② 電子商取引推進事業

販売網の確保や店舗への投資が不要で、販路拡大のツールとなるインターネット上のショッピングモール「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引についての支援を行う。

#### ○ バーチャルモールの機能

ア 代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）

イ 商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索可能）

ウ 商品データの更新（基本情報は各店舗がインターネットで更新）

### ③ 情報化基盤整備促進事業

中小企業におけるIT導入とその利活用が円滑に進むよう、コンピュータ等の活用方法に関する普及活動を始め相談・指導事業に取り組むなど、中小企業の情報化の支援を行う。

## (8) 愛媛県地域産業活性化企業誘致活動事業費

愛媛県及び関係市町等で構成する「愛媛県地域産業活性化協議会」で策定した「愛媛県産業活性化計画」に基づき、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図り、本県地域経済の活性化や雇用の増大に資するため、各種の企業誘致活動を実施する。

- ① 事業実施主体 愛媛県地域産業活性化協議会(事務局:財団法人えひめ産業振興財団)
- ② 事業内容
  - ・企業誘致マネージャーの雇用  
国内のメーカー等の実情に詳しい商社OB等を雇用して愛媛県東京事務所に配置し、企業訪問活動を強化する。
  - ・企業誘致イベントの開催  
東京都内にて、設備投資の可能性が考えられる企業の担当者等を集め、本県の産業事情、立地環境等をアピールする。
  - ・広告等の掲載  
全国紙等に本県の優遇措置や立地環境等を紹介し、企業等に本県各地域への立地をアピールする。
  - ・企業アンケート調査の実施  
基本計画で指定した集積業種に関連する企業を対象に、設備投資動向等のアンケート調査を実施する。

## (9) 中予地域情報サービス関連産業活性化人材養成等事業

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき策定した「中予地域基本計画」の実現に向けて、同計画で集積業種として指定した「情報サービス関連産業」の企業立地、産業集積を促進するため、同業種に対する人材養成事業を実施するものである。

### [事業の内容]

- ①一般向けセミナー(コールセンターの業務に対応した人材の育成を図る)
- ②高校生・短期大学生等向けセミナー(職業教育の一環として若年者の人材育成を図る)

### [事業実施方法]

事業の実施については、求職者情報を把握し、かつ高校、短期大学等にも関係が深い「えひめ若年人材育成推進機構」に委託して実施する。

## 2 産業振興部関係

### (1) 新事業総合支援事業

#### ① 支援体制整備事業

ア 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

ビジネスサポートオフィス（BSO）にプロジェクトマネージャー等を配置し、新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業からの相談に対応する。

（相談件数 2,200件/年）

イ 県内支援機関ネットワークの形成

支援機関相互の連携を図るため、新事業支援機関連絡会議を開催する。

#### ② チャレンジプラン（新商品研究支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

#### ③ 見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に要する経費を一部支援するとともに、セミナー等開催を通じて、効果的な出展を行うためのアドバイス等支援を行う。

#### ④ パイオニア（金融機関連携融資円滑化事業）

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、有望な案件について金融機関に対し、財団（BSO）が推薦する。財団は1年を限度に必要な専門家を無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

#### ⑤ 起業家育成施設支援強化事業

ア 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。（14室、5,000円/月）

イ インキュベーションマネージャー（IM）養成研修

創業準備室、インキュベートルーム入居者の育成支援を行うIM養成研修にスタッフを派遣する。

ウ インキュベーション施設支援強化

創業準備室及びインキュベートルーム入居者を対象に、IM等専門家によるサポート、商品化プランニング支援等を行うとともに、入居者同士のビジネス創出交流会を開催する。

## (2) 地域力連携拠点事業

当財団ビジネスサポートオフィスを地域力連携拠点と位置づけ、地域において優秀な支援者を「応援コーディネーター」として配置し、他の支援機関と連携して小規模企業をはじめとする中小企業の経営力向上や創業支援を行うとともに、県内支援機関の取りまとめ機関として地域力連携拠点連絡会議を主催するなど、県内外の支援機関と連携して支援を行う。

[事業の内容]

### ① 応援コーディネーターの配置

応援コーディネーターを3名配置する。

### ② 中小企業者等への直接的支援

ア 相談窓口の設置

イ 専門家の派遣

ウ 説明会、セミナー、マッチング交流会の開催

### ③ 連携事業

ア 地域力連携拠点連絡会議の開催

地域力連携拠点連絡会議を開催し、県内各拠点、金融機関等パートナー機関との連携を強化する。

イ 支援成果事例集

県内拠点全体の支援成果事例集を発行し、各拠点のレベルアップ、制度の普及等に寄与する。

## (3) チャレンジ企業経営支援事業

愛媛県チャレンジ企業総合支援事業の適用を受けた者に対し、適切な経営支援を行うことにより、補助事業が円滑に遂行され、ひいては県内産業のけん引役となる成長企業を創出する。

## (4) 地域中小企業応援ファンド事業（地域中小企業応援ファンド事業特別会計）

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の企業化を支援するほか、県内の既存産業の高付加価値化、高度化を図るとともに、販路開拓、新事業展開等の取り組みなどを支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

### ① 地域密着型ビジネス創出助成事業

ア 助成対象者

(ア) 愛媛県において、法人を設立して地域資源を活用したビジネスや地域のニーズに対応したビジネスを行おうとする個人又はグループ

(イ) 愛媛県において、地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の  
中小企業者

イ 支援方法

地域密着型のビジネスを立ち上げるために必要な経費の助成を行う。

(ア) 助成率 3分の2以内

(イ) 助成限度額 3,000千円

(ウ) 助成期間 1年以内

② 地域密着型ビジネス創出支援事業

ア コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

イ ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループを対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施することにより創業率の向上を図る。

③ 活力創出助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）

又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

既存産業の高付加価値化・高度化への取組に必要な経費の助成を行う。

(ア) えひめプロダクツ市場開拓助成事業

○ビジネスデザイン助成事業

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

・助成率 2分の1以内

・助成限度額 重点枠：2,500千円、一般枠：1,500千円

・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ助成事業

国内外で開催される見本市、商談会等への出展による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) がんばるものづくり企業助成事業

○F S 調査助成事業

独創的で市場性が見込まれる技術シーズについての技術的データの取得・検証、  
独創的な新製品・新サービスによる事業展開に関する市場性・事業性向上に係る調  
査研究等の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,000千円
- ・助成期間 1年以内

○スーパーベンチャー助成事業

独創的で著しく新規性のある創造的知識を活用したリスクの高い新技術の研究開  
発等の取組への助成

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 20,000千円/年
- ・助成期間 最大2年

○研究開発助成事業

ものづくり分野においてけん引役となるような新技術・新製品の研究開発、県内  
の健康福祉研究成果を事業化するための新技術・新製品の研究開発や、IT分野の  
有望案件に係る新技術・新製品の研究開発の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 一般枠：20,000千円、小規模枠：3,000千円
- ・助成期間 最大2年

(ウ) 新規ビジネス展開助成事業

本県が有する優れた技術シーズを活用した新事業の展開や、新製品・新サービス  
による新たな事業展開の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内

・助成限度額 5,000千円

・助成期間 1年以内

④ 活力創出支援事業

ア ものづくり企業マッチング支援事業

(ア) 製品・技術交流会事業

大手企業等と県内中小企業等との製品・技術交流会を開催する

(イ) ものづくり企業マッチング助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内ものづくり中小企業群と県内外大手企業等とのマッチングによる、県内中小企業における新製品開発等への支援に必要な経費の助成を行う。

・助成率 10分の10以内

・助成限度額 7,000千円

・助成期間 1年以内

イ えひめプロダクツ市場開拓支援事業

(ア) セールスレップ等事業

専門家による県内商品の国内の販売見込み先の開拓支援を行う。

(イ) 事業可能性基礎調査事業

試作品又は商品化されて2年以内の商品を対象に、財団スタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の事業可能性調査・市場調査等を行う。

(ウ) 海外販路開拓助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国外の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

・助成率 10分の10以内

・助成限度額 500千円

・助成期間 1年以内

ウ 技術・経営力フォローアップ事業

(ア) ハンズオン支援事業

○ がんばるものづくり企業ハンズオン支援事業

がんばるものづくり企業助成事業等実施事業者へのハンズオン支援を実施する。

○ 高度情報通信分野進出事業者ハンズオン支援事業

高度情報通信分野進出事業者に対するハンズオン支援を実施する。

(イ) ハンズオン助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組むがんばるものづくり企業助成事業等実施事業者へのハンズオン支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

⑤ 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業、地域密着型ビジネス創出支援事業、活力創出助成事業及び活力創出支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

(5) 中小企業活力創出アシスト事業（県ふるさと雇用再生特別基金事業）

本県経済の活性化を図るためには、中小企業が持つ優れた技術の育成や経営基盤の強化等への支援に引き続き取り組んでいくことが重要である。

このため、県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、県内中小企業の経営課題の抽出等に取り組むとともに、本事業の実施を通じて、従事する新規雇用者のコーディネート技術の向上を図る。

[事業の内容]

① 調査マネージャー等の配置

調査の実働組織として、調査を統括する調査マネージャー1名及び実地に県内企業の訪問調査等を行う調査サポーター5名並びに、事務補助員3名を新規に配置する。

② 調査

調査マネージャーの指揮の下、調査サポーターが県内の中小企業等を訪問して、経営状況の調査、経営課題の抽出、各種支援策の提案等を行う他、県・財団等の補助事業終了企業に対するフォローアップを実施する。

③ 研修会の実施

新規雇用者の育成を図るため、財団コーディネーター等との研修会を開催する。

(6) 産学官連携推進事業

① 起業化シーズ育成支援事業 (技術振興事業特別会計)

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

[大学等高等教育機関向け]

○対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額：1,000千円 (1,000千円未満の場合はその額)

○採択予定件数：3件

[公設試験研究機関向け]

○対象者：公設試験研究機関(経済労働部及び農林水産部に限る。)に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額：1,000千円 (1,000千円未満の場合はその額)

○採択予定件数：3件

② ライフサポート産業支援事業(地域技術起業化推進事業特別会計)

○ネットワーク形成事業

四国テクノブリッジ計画で位置付けられた「ライフサポート産業ネットワーク形成事業」を引き続き実施し、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

○研究部会支援事業

ライフサポート産業関連の新商品、新事業の創出を図る研究部会を開催し、生活支援用具をはじめとする人々の身近な生活に役立つ製品の商品化、試作開発や生活に密接な関連をもつ環境ビジネスの事業化へ向けた取り組みに要する経費を支援する。

[20年度からの継続研究部会3件]

- ・「高齢者・介護者にも優しい練り物製造技術を用いたレトルト食品開発研究部会」
- ・「日本酒の味と香りにこだわった砥部焼酒器開発研究部会」
- ・「ユーザー参加型によるユニバーサルデザイン衣料開発研究部会」

[新規研究部会予定件数2件]



## ② R F I D用電波吸収材の開発事業

### ○事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

### ○研究実施機関

(産) タケチ(株)、カミ商事(株)、トッパン・フォームズ(株)、(株)テクノネットワーク四国

(学) 東京工業大学

(官) 愛媛県産業技術研究所

### ○研究開発内容

テーマ名「R F I Dシステムを効率的に運用するための電波吸収材の開発研究」

R F I Dシステムが抱えているタグ性能が不安定になり通信距離が劣化する問題と、通信領域内での電波干渉問題を解決するために、フレキシブルで金属などの対象物の影響を受けないR F I DタグとR F I Dシステム環境下での電磁干渉を防止する薄型電波吸収材を開発する。

### ○事業実施期間

平成20年度から21年度(2年間)

## ③ 有機栽培用高機能資材開発事業

### ○事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

### ○研究実施機関

(産) 丸三産業(株)、(有)あぐり

(学) 愛媛大学農学部

(官) 愛媛県産業技術研究所、愛媛県農林水産研究所

### ○研究開発内容

テーマ名「農業の収益力向上・省力化が両立可能な有機栽培用高機能資材開発」

農業の収益力向上・省力化を両立できる資材供給を目指し、綿製品製造過程で生じる落ち綿等の天然素材からなる生分解性マルチシートの野菜への適用に向けた課題を解決し、早期の実用化を図る。

### ○事業実施期間

平成20年度から21年度(2年間)

### 3 中小企業振興部関係

#### (1) 下請企業振興事業

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

##### ① 取引情報提供事業

###### 受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

##### ② 商談会等開催事業

###### 広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め、親企業と県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

##### ③ 取引条件改善講習会等開催事業

###### 中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とした、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るため全国中小企業取引振興協会と共催で講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

#### (2) 設備資金貸付事業

償還業務及び事後指導業務を実施する。

#### (3) 設備貸与事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与（割賦、リース）する。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① 貸与計画額 | 500,000千円    |
| ② 貸与限度額 | 原則60,000千円以下 |
| ③ 貸与期間  | 原則7年以内       |

(4) 機械類貸与事業

従業員80人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① 貸与計画額 | 150,000千円    |
| ② 貸与限度額 | 原則60,000千円以下 |
| ③ 貸与期間  | 原則7年以内       |

(5) 経営革新等設備導入支援事業

中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置(利子補給)を行う。